

●香川県告示第307号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（育成医療・更生医療）を担当させる医療機関を平成23年8月1日次のとおり指定した。

平成23年8月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類
蔦川歯科医院	坂出市元町1丁目5番3号	歯科矯正に関する医療
こまつ薬局古川	観音寺市古川町字切石195	